

令和7年度徳島県公立小・中学校定年前再任用短時間勤務教職員(教諭等)選考審査要綱

1 対象者

徳島県公立小中学校の教職員のうち、生年月日が昭和39年4月2日から昭和40年4月1日までの者で、令和7年3月31日付けで退職予定の者。

2 再任用期間

令和7年4月1日～令和9年3月31日。

※対象者に該当する場合、定年退職日相当日まで継続しての任用となる。

3 再任用する職

従前就いていた職を考慮し、教諭、養護教諭、栄養教諭、又は主任（事務職員、栄養職員）のいずれかの職に任用する。

4 勤務時間

令和7年度の再任用教職員については、次のア～オの勤務とする。なお、配置先及び勤務形態は、県教育委員会が決定する。

ア 週23時間15分（週3日）

イ 週19時間10分（週2.5日）

ウ 週19時間10分（週5日）

エ 週15時間30分（週2日）

オ 週28時間45分（週5日）

※主任（事務職員、栄養職員）の勤務形態は、オのみです。

その他の教職員の勤務形態は、ア・イ・ウ・エのいずれかになります。

5 申込手続

(1) 受付期間

令和6年11月1日(金) から令和6年11月15日(金)まで（教職員課締切）

(2) 提出先

①現在徳島県内の公立小中学校に所属している者は、校長及び市町村教育委員会を經由して、徳島県教育委員会教職員課小中学校人事担当へ提出する。

②県立中学校・中等教育学校に所属している者は、校長を通じて、徳島県教育委員会教職員課小中学校人事担当へ提出する。

③上記受付期間に学校現場で勤務していない者については、直接、徳島県教育委員会教職員課小中学校人事担当へ提出する。

(3) 提出書類

① 令和7年度徳島県公立小・中学校再任用教職員選考審査申込書（様式第1号）

② 健康診断書(令和6年度中に行った定期健康診断又は人間ドック等の結果の写し)

なお、健康診断等が未実施の場合は、結果が手に入り次第送付すること。

6 審査日程

令和6年12月16日（月）、17日（火）、18日（水）

（出願者に対して後日、連絡する。）

7 審査方法

従前の勤務成績、健康診断、及び面接により総合的に審査する。

8 審査結果及び配置について

審査結果については、1月下旬に連絡する。また、配置先については、年度末の人事異動内示の際に連絡する。

「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの者については、本人の希望により配置先や通勤距離等について配慮する。

9 その他

この選考審査の手続等についての問い合わせ先は、次のとおり。

徳島県教育委員会教職員課小中学校人事担当（電話 088-621-3131）